

**下野市産業祭で使用済み小型家電を回収します**

11月8日(日)開催の下野市産業祭に、使用済み小型家電をお持ちください。

黄色の使用済み小型家電回収ボックスとのぼり旗が目印です。

**日時**  
11月8日(日)  
午前10時～午後2時30分

**会場**  
大松山運動公園陸上競技場(第4回下野市産業祭会場)

**回収できる使用済み小型家電**

投入口(縦15cm×横50cm)に入れることができるもので、主に携帯電話、デジタルカメラ、ノートパソコン、音楽プレーヤー、ゲーム機、電子辞書、電卓、時計、電気カミソリ、電気バリカン、電動歯ブラシ、懐中電灯などの家庭で使われなくなった小型家電とその付属品類(リモコン、ケーブル、充電器等)です。

※家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)

は回収することができません。  
※使用済み小型家電以外のごみは回収いたしません。



**守りましょう！  
飼い主のモラルとマナー**

**ワンちゃんを守りましょう！**

最近、迷い犬の情報が県動物愛護指導センターに寄せられています。その中にはリード(綱)がはずれてしまったワンちゃんもいます。常日頃から鑑札や狂犬病予防注射済票を首輪につけ、リードの点検を心がけましょう。

**危害や迷惑の発生を防止しましょう！**

散歩中の「ふん」などは、近隣の生活環境を悪化させないよう必ず持ち帰り、適切な方法で処分しましょう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり鳴き声などで迷惑をかけないように

にしましょう。

**むやみに繁殖させない！**

むやみに繁殖させてしまうと、一匹一匹を適正に飼養できなくなる場合があります。きちんと飼養できるよう管理しましょう。



**野焼きは法律で禁止されています！**

住宅の庭先を含む野外でのごみの焼却行為(野焼き)は違法行為です。一部の例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役若しくは1000万円(法人は3億円)以下の罰金またはこれらの併科に処せられます。

また、例外とされた場合でも周辺環境への悪影響が認められるときには、直接指導に伺い、行為を中止していただくこともあります。ごみは焼却せず、きちんと

分別してごみステーションに出してください。

**※例外となる場合**

- ・廃棄物処理法の基準に適合した焼却炉で焼却する場合
- ・どんと焼きなど社会の慣習上やむを得ないもの
- ・農業を営むためにやむを得ない理由で行うもの

・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却など



**クリーンパーク茂原からのお知らせ**

～石橋地区の皆様へ～

11月16日(月)～20日(金)の期間、クリーンパーク茂原で破砕機の修繕工事が行われるため、可燃系粗大ごみ(家具類・ふとん等)の直接搬入ができません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

**不用品リサイクル情報**

市では、リサイクル社会の構築とごみ減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。あなたの「譲りたい」「譲ってほしい」情報をお受けしていただきますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

**〈譲りたい〉**

- ・犬のゲージ(約0.6×1.0×0.7m)・エレクトーン・折りたたみベッド・女子運動靴(23.5cm黒色)・ベビーベッド・扇風機・県立高校男子学生服(冬用170cm)

**〈譲ってほしい〉**

- ・赤ちゃん用体重計・グラランドピアノ・七五三の五歳男の子用袴セット・リフレの水着(女児140cm)・ハンモック・車いす2台・扇風機・サーキュレーター・ファンヒーター・ピアノの補助台・ランニングバイク(ストライダー)・子供用自転車(20～22インチ)・登山用雨具(子ども用)・卓上のミシン・タープテント・女児服(100cm)・男児服(95～100cm)・石橋幼稚園制服(女児130cm)・石橋幼稚園制服(男児120cm)・「バイキンマン」か「だんだん」のおもちゃ・登山用雨具(子ども用 120～140cm)・登山用雨具(大人女性用Mサイズ)・登山靴(子ども用 20、21cm)・子ども用スーツ(男子用130cm)

※市ホームページにてリサイクル情報の確認や登録ができますので、ご利用ください。